

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	中国四国農政局徳島農政事務所	連絡先	088-622-6132
所管する業務の概要	○農政改革の施策の推進及び情報の収集・提供 ○農業経営及び地域社会の維持・発展のための対策推進 ○資源循環型社会の構築 ○食の安全・消費者の信頼確保と食育の推進 ○食品表示の適正化 ○農畜水産物の安全性確保 ○農業の持続的な発展と主要食糧の安定供給の確保 ○農産物の円滑な流通と米の消費拡大の推進 ○農林水産施策推進のための統計データの収集及び分析・提供		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>・業務の遂行に当たっては、全職員が接遇リーダーによる研修を受け、調査時、来庁及び電話等の対応時における接遇のあり方について再認識し、親切・丁寧な対応を行っている。 常に名札を着用し、その裏側には農林水産省の「ビジョン・ステートメント」を入れて携行し、併せて事務所内にも掲示することで、意識の向上を図っている。 (ビジョン・ステートメント掲載 HP : http://www.maff.go.jp/j/org/vs/)</p> <p>・消費者保護のため、事業者への取組(例:食品表示、牛の個体識別番号の表示)を要請する施策については、業の振興にもつながることを説明し、指導を進めている。</p> <p>・国民の意見、要請、苦情及び情報提供については、迅速・丁寧・適切な対応に取り組んでおり、所内各課、農政局及び本省と連携を取り対応している。</p>	<p>・省全体の各種施策等について、職員全員が政策外交員として一定の説明ができるように、所内研修・勉強会を実施しているが、職員個々の担当業務以外の施策等に関する知識は十分とは言えない。そのため、今後さらに研修・勉強会の充実を図る。</p> <p>・農林水産業の振興と消費者利益の関係については、消費者、生産者及び流通業者など広く意見交換会等に参加をしていただき、意見交換を行うことで、お互いの理解を深められるよう取り組んでいる。今後も、消費者、生産者及び流通業者等相互の理解を促進する機会作りに取り組む。</p>

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>・政策ニーズ等の把握については、各種会議、アンケート、農林水産業の現場等において、意見収集・ニーズの把握に努めている。</p> <p>また、事務所長が月に一回、現場に出向き、消費者、生産者及び関係機関等と意見交換を行い、施策の説明を行うとともに、農林水産省に対する意見・要望等を収集し、農政局等に報告している。</p> <p>・国民への政策等の説明は、スライド（プロジェクター）やパンフレットを活用し、専門用語、難しい言葉はできるだけ使用せず、分かりやすい表現で丁寧に行っている。資料については、常に修正等を加え最新のデータの反映に努めている。</p> <p>また、説明後は、理解度をアンケートや意見交換によって把握している。</p>	<p>・収集した情報を農政局等へ報告する際には、問題の背景や原因を分かりやすく分析して報告する。</p> <p>・説明資料や説明手法について、職員全員がレベルアップできるよう課内、事務所内で共有化を図っていくとともに、説明能力の向上のために、研修等の内容の充実を図る。</p> <p>また、制度・政策の内容が複雑になり、国民へ分かりやすく説明することが難しくなっているため、より分かりやすいパンフレット等の作成を農政局等に要望するとともに、徳島版を作成し、必要に応じ配布する。</p>

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>・調査、指導等については、事前の打合せを徹底し円滑な業務遂行に心がけ、トラブル等の発生を防いでいる。</p> <p>また、対応した事項については、事後対応のために詳細な記録の徹底を行っている。</p> <p>・調査時の個人情報、データ等の情報管理を徹底し、公表データについては、複数体制での確認を行っている。</p> <p>・職員にヒヤリ・ハット事例の提出や活用を奨励し、日常業務に活かす取組を行っている。</p>	<p>・業務上知り得た所管外情報について、その取扱い方をさらに整理する。</p>

・外部からの情報提供については、チェックシートにより進行管理を徹底し、対応漏れや遅れのないようにしている。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

- ・職場心得十箇条を定め、その一番目に「食の安全の確保」を掲げ、職員全員が食の安全を最重要課題として業務を遂行している。
- ・食の安全に関する研修、勉強会等を開催し、職員の食の安全に対する意識の向上や知識の習得に努めている。
- ・食品販売事業者としての責任を持ち、安全・安心な米麦を提供することを意識し、輸入米の販売前のカビチェック等を実施している。
- ・食品危害発生時に速やかに対応するために、マニュアルの整備、訓練等を行っている。また、食品危害発生時に消費・安全部以外の部署との連携が取れるよう、日頃から、情報の共有等を行っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・食品を取り扱っているすべての業者に、食の安全に関わっているという意識を強く持ってもらうため、今後も指導の徹底を図る。
- ・業務遂行時には、あらゆるところにリスクが存在することを認識し、問題点を発見する姿勢を保持する。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

- ・定期的な課内会議、毎朝のミーティング等において、「報告・連絡・相談」を実践し、職員相互で業務遂行状況や課題を共有している。また、部長等会議等を通じ、各部課の業務

・点検によって得られた課題とその改善策

の動きなど事務所内の情報を共有し、連携を図っている。
併せて、行事予定や各種お知らせ等は、職員全員がパソコンで閲覧できるよう事務所内の掲示板を開設し、情報を共有している。